

河内長野市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定業務に係る
プロポーザルに関する質問に対する回答

(令和 7 年 6 月 11 日)

No	質問	回答
1	プロポーザル実施要領 P3 (4) 参加表明書に関する事項 ②提出資料 ④提出部数 ○提出部数(原本1、写し2部)とありますが、以下の書類は写しの提出でも良いでしょうか。 ・法人の現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書(3月以内に交付されたもの) ・定款、寄付行為 ・国税の納税証明書、及び市町村税の未納がないことの証明書 ・印鑑証明書 ・直前3年間の貸借対照表	定款、寄付行為については、原本証明されたもの1部及び写し2部、賃貸借対象表は決算書類のうち、該当部分の写し3部、その他書類は、原本1部及び写し2部をご提出ください。
2	プロポーザル実施要領 P5 ヒアリング出席者条件について ○ヒアリングにおいて「概要説明を行う者は、本業務の主担当者とすること」とありますが、主担当者以外の業務責任者等、業務に携わる者が説明をしても良いでしょうか。	本業務の主担当者を含む複数人での説明も可とします。
3	業務仕様書 P5 3-8 スポーツ施設の再編に向けた検討 ○コスト比較を実施するうえでの、施設規模や施設イメージなどの参考資料は、市より提供される想定と考えてよろしいでしょうか。	本業務の実施にあたり、市が必要であると判断した場合は、適宜受託者へ提供します。
4	様式第6号 管理責任者報告書 担当者に記載する技術者の条件について ○様式では、担当者に記載する技術者は、主担当者を指定されていますが、それ以外の各担当者の記載も必要でしょうか。	主担当者以外の各担当者につきましても、ご記入ください。